

第2章 計画策定にあたっての現状と課題

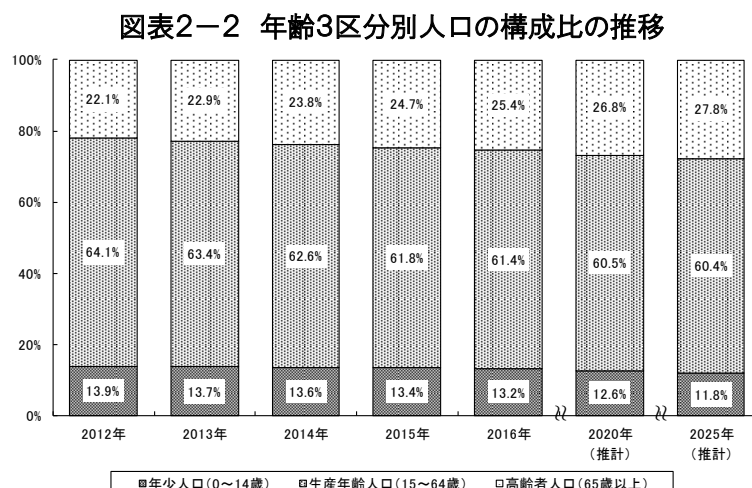
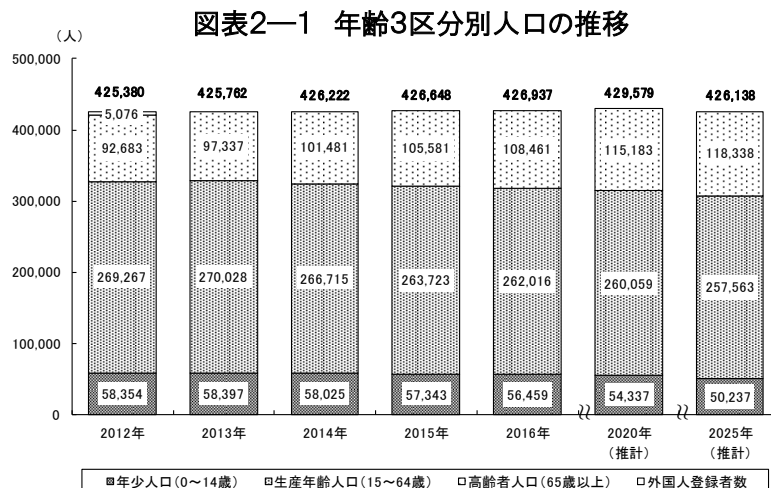
1 町田の福祉を取り巻く現状

(1) 人口・世帯数

①人口

町田市の人口は年300～500人程度の微増傾向にあり、2016年は426,937人となっています。人口推計をみると、2020年までは増加傾向が続きますが、2025年には減少しています。3区分別人口をみると高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にありますが、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は2013年までは横ばいで、2014年以降は減少傾向にあります。

年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は低下しており、高齢者人口（65歳以上）は上昇しています。人口推計をみると、2025年には、年少人口は11.8%まで低下し、高齢者人口は27.8%まで上昇します。



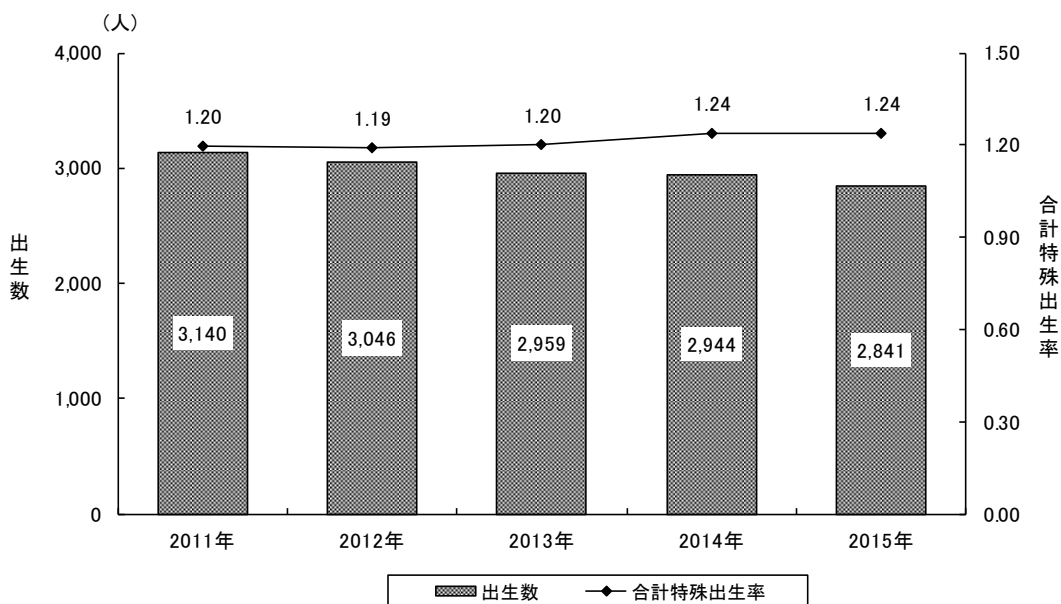
出典：町田市住民基本台帳、2020年以降の人口推計は町田市未来づくり研究所推計（各年1月1日現在）
 ※2012年までは住民基本台帳に外国人を含まないため、人口は別で記載。構成比では未記載。
 ※2014年、2015年の総数は不詳1人を含む。 - 5 -

②合計特殊出生率・出生数

町田市の合計特殊出生率は2011年から2013年にかけて1.20程度で横ばいでしたが、2014年に上昇し1.24となり、2015年も1.24となっています。

出生数は減少傾向となっており、2013年以降は3,000人を下回り、2015年は2,841人となっています。

図表1-2-3 合計特殊出生率と出生数の推移



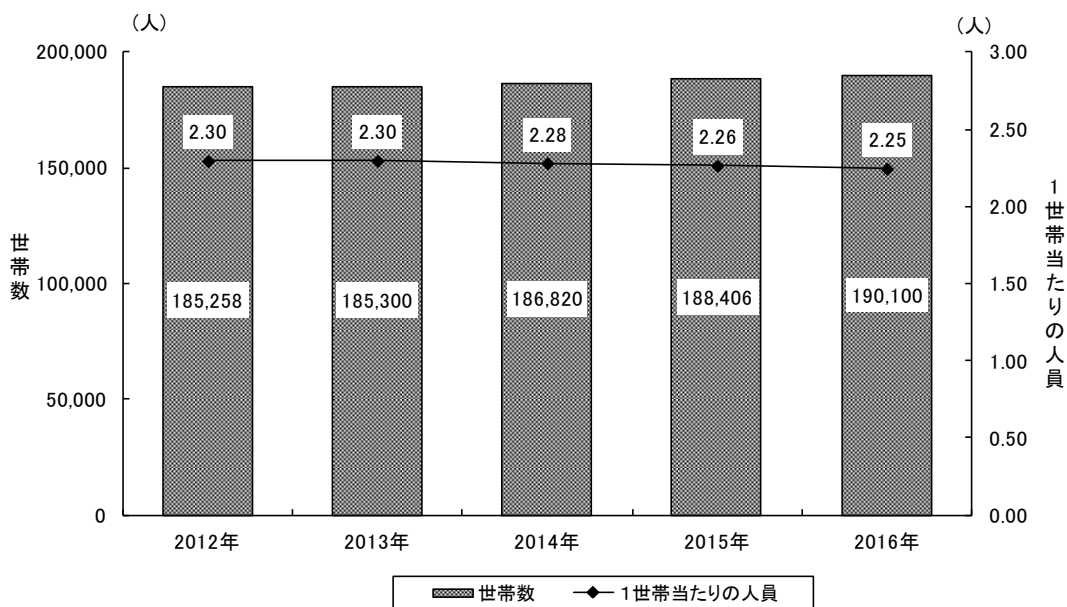
出典：町田市統計書

※合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産むとされる子どもの数

③世帯

町田市の世帯数は増加傾向にあります、1世帯当たりの人員は減少傾向にあります。

図表2-4 世帯数と1世帯当たりの人員の推移



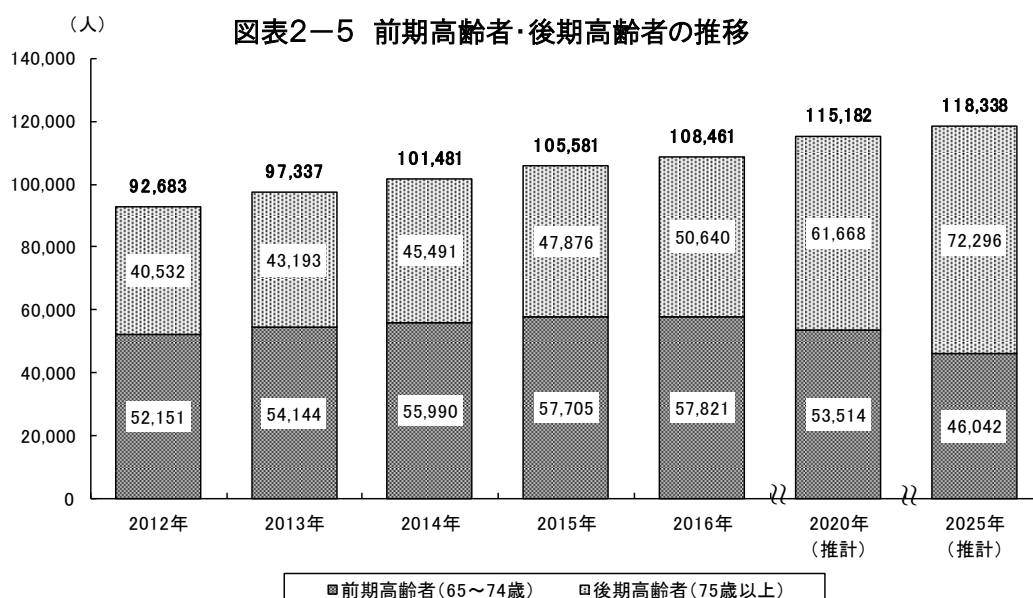
出典：町田市住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 高齢者

①前期高齢者・後期高齢者

町田市の高齢者数は増加傾向であり、年齢別にみても、前期高齢者（65～74歳）、後期高齢者（75歳以上）ともに増加しています。

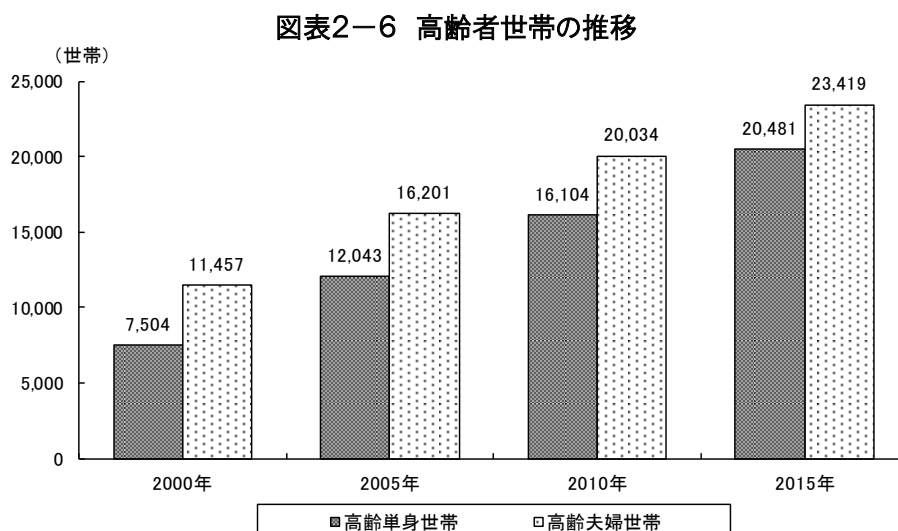
人口推計をみると、2020年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、高齢者に占める後期高齢者の割合は53.5%になります。その割合は2025年には61.1%になると予測されています。



出典：町田市住民基本台帳、2020年以降の人口推計は町田市未来づくり研究所推計（各年1月1日現在）

②高齢者世帯

高齢者世帯数は増加傾向であり、2015年の高齢単身世帯は20,481世帯であり、2010年から4,377世帯増加しています。2015年の高齢夫婦世帯は23,419世帯であり、2010年から3,385世帯増加しています。



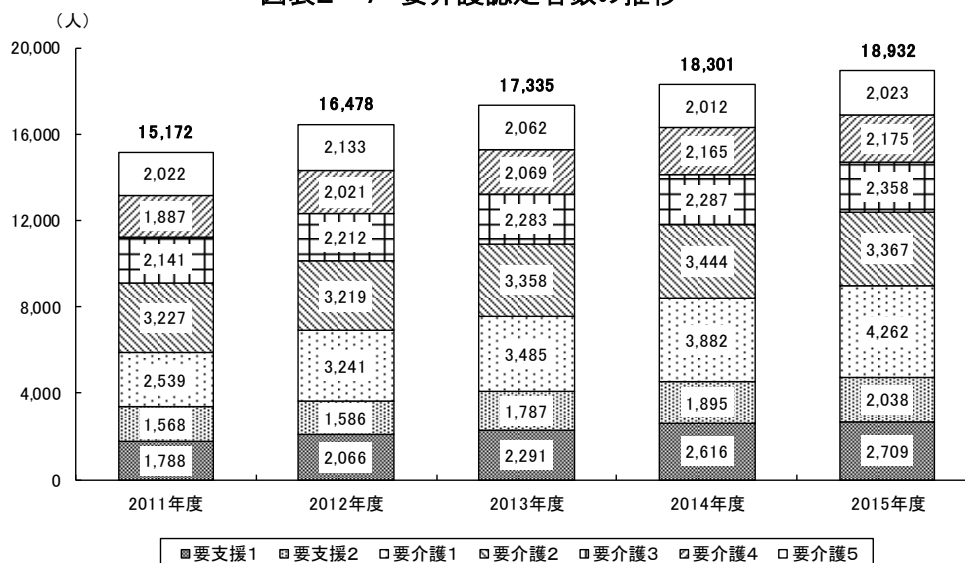
出典：国勢調査（各年10月1日現在）

※高齢夫婦世帯とは夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の世帯

③要介護認定者

要介護認定者数は増加傾向であり、2015年度は18,932人で、2011年度から3,760人増加し、1.25倍程度となっています。要介護度別にみると、要支援1と要介護1が特に増加しており、2011年度から2015年度で1.5～1.6倍程度になっています。

図表2-7 要介護認定者数の推移

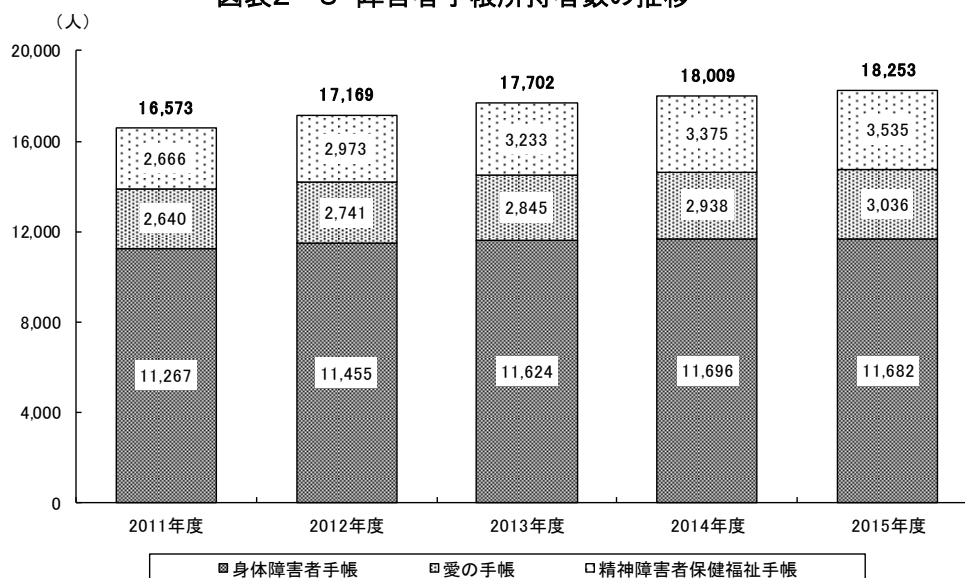


出典：町田市統計書(各年度末現在)

(3) 障がい者

町田市の障がい者数は増加傾向であり、2015年度は18,253人となっています。障がい別にみると、特に精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあり、2011年度から2015年度に1.3倍程度になっています。

図表2-8 障害者手帳所持者数の推移



出典：町田市障がい福祉課(各年度末現在)

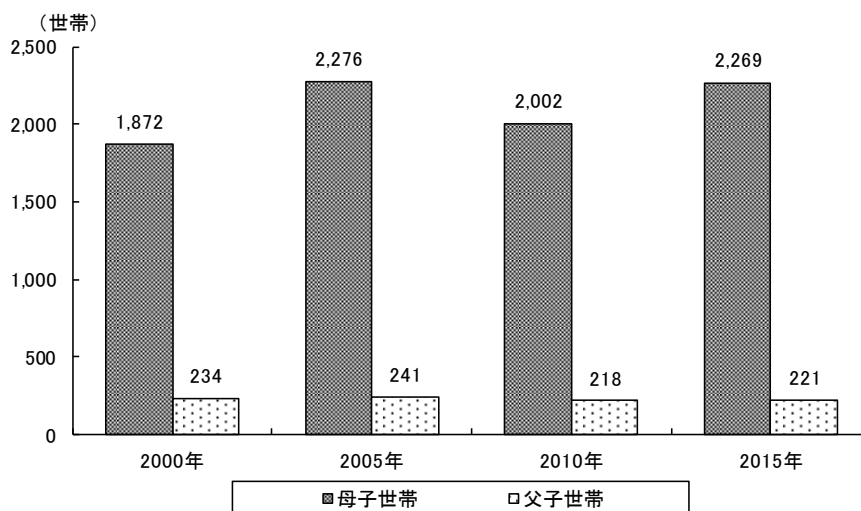
※2015年度の精神障害者保健福祉手帳所持者数は速報値

(4) 市民生活

①ひとり親世帯

町田市の母子世帯・父子世帯数は上下しており、2015年では母子世帯が2,269世帯、父子世帯は221世帯となっています。

図表2-9 母子世帯・父子世帯数の推移



出典:国勢調査(各年10月1日現在)

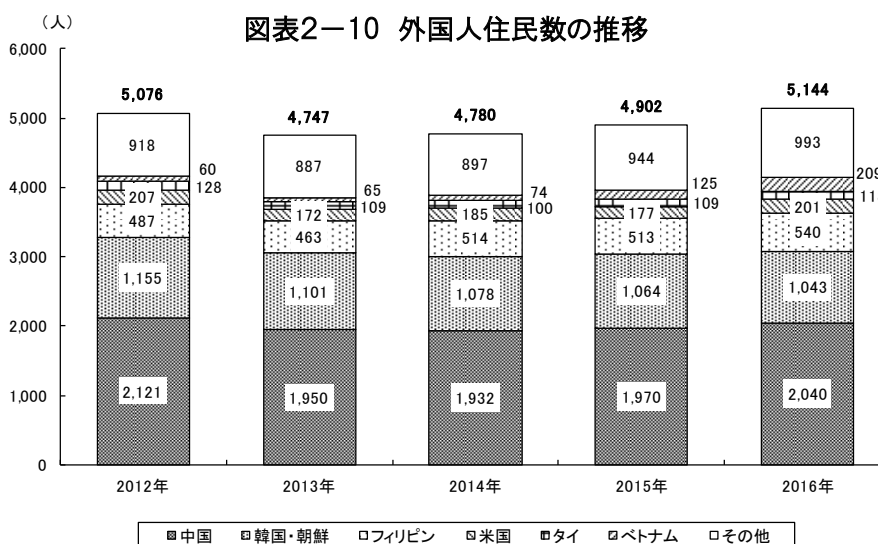
※母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。

※父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がないもの)をいう。

②外国人

町田市の外国人住民数は2012年から2013年までは減少傾向にあり、2014年は横ばいでしたが、2015年以降は増加しており、2016年には5,144人となっています。

国籍別にみると、2016年は中国が2,040人で最も多く、韓国・朝鮮の1,043人、フィリピンの540人が続いています。



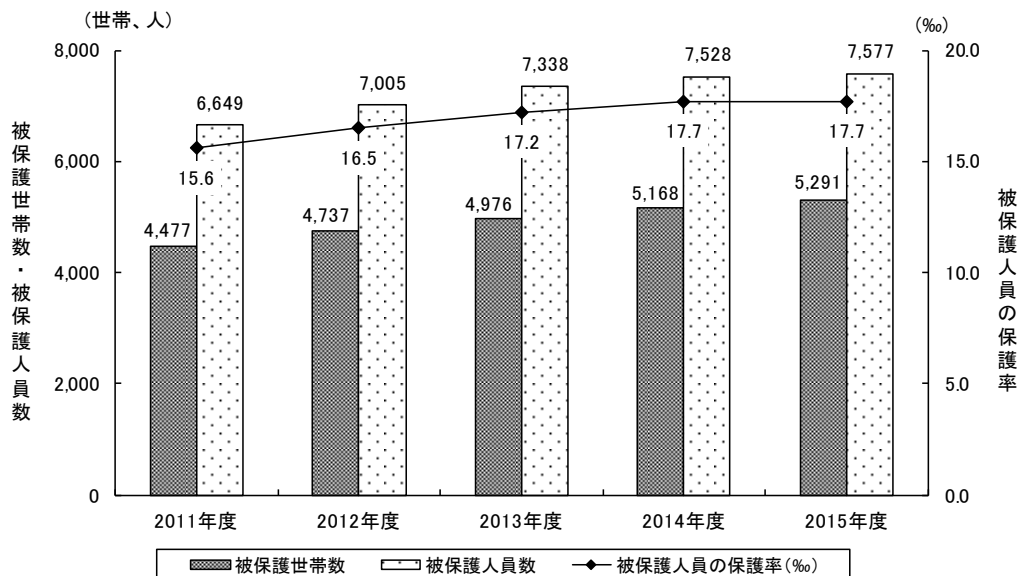
出典:町田市統計書(各年1月1日現在)

③生活保護

町田市生活保護世帯数は増加傾向にあり、2015年度では5,291世帯であり、2011年度の4,477世帯から814世帯増加し、1.18倍となっています。

人員に対する保護率は2011年度の15.6%から2015年度には17.7%に上昇しています。

図表2-11 生活保護世帯数・人員数、人員に対する保護率の推移



出典：町田市統計書(月平均)

※保護率の%o(パーミル)は、人口1,000人対(外国人を含む)

④虐待

町田市の高齢者虐待件数は2015年度は36件となっています。児童虐待の新規相談件数は2011年度から増加傾向であり、2015年度は410件となっています。

また、障がい者虐待の通報人数は2015年度で21人となっています。

図表2-12 高齢者虐待件数の推移

(件)		
2013年度	2014年度	2015年度
44	26	36

出典：町田市高齢者福祉課

図表2-13 児童虐待に関する新規相談件数の推移

(件)					
2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
205	142	238	391	405	410

出典：町田市子ども家庭支援センター

図表2-14 障がい者虐待の通報人数の推移

(人)			
2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
15	23	27	21

出典：町田市障がい福祉課

※2012年度統計は、2012年10月1日からの相談・通報件数です。

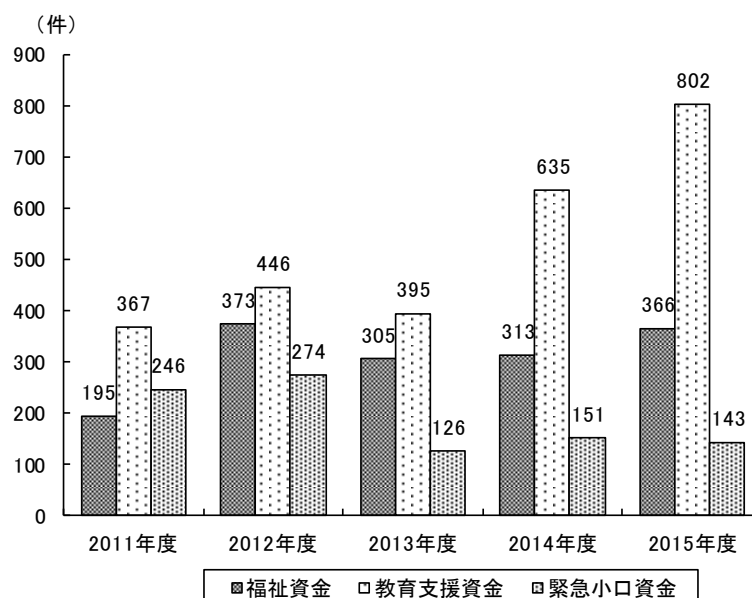
⑤生活福祉資金

生活福祉資金は、社会福祉協議会が相談窓口となり、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、世帯の生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な生活資金を低利で貸し付ける制度として実施しています。

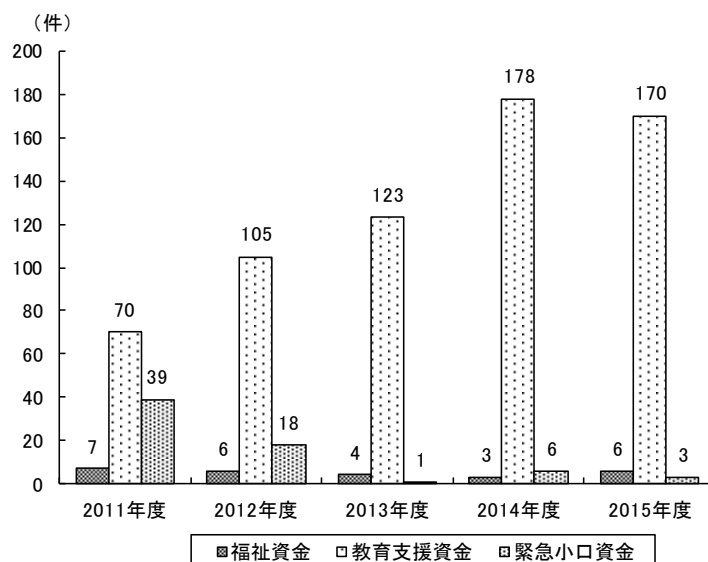
相談件数では、福祉資金と教育支援資金が増加傾向にあり、特に教育支援資金は2011年度の367件から2015年度には802件となっており、2.2倍に増加しています。

貸し付け実績では、教育支援資金の貸し付けが増加傾向にあり、2011年度の70件から2015年度には170件となっており、2.4倍に増加しています。

図表2-15 生活福祉資金の相談件数



図表2-16 生活福祉資金の貸付件数



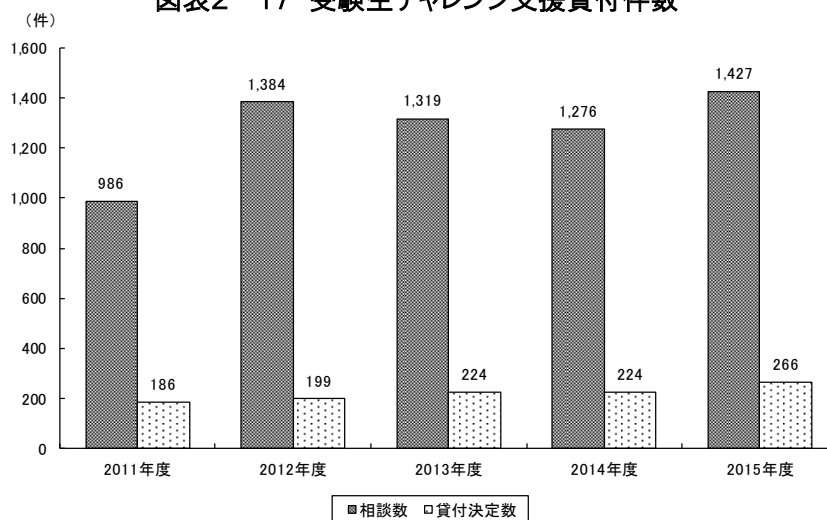
出典：町田市社会福祉協議会決算資料

⑥受験生チャレンジ支援

受験生チャレンジ支援は、社会福祉協議会が相談窓口となり、中学3年生・高校3年生のいる世帯を対象に、学習塾・通信講座等の受講費用および高校・大学受験等の受験料を無利子で貸し付けする事業です。

貸付件数は微増傾向にあり、2015年度の相談件数は1,427件、うち実際の貸付決定数は266件となっています。

図表2-17 受験生チャレンジ支援貸付件数



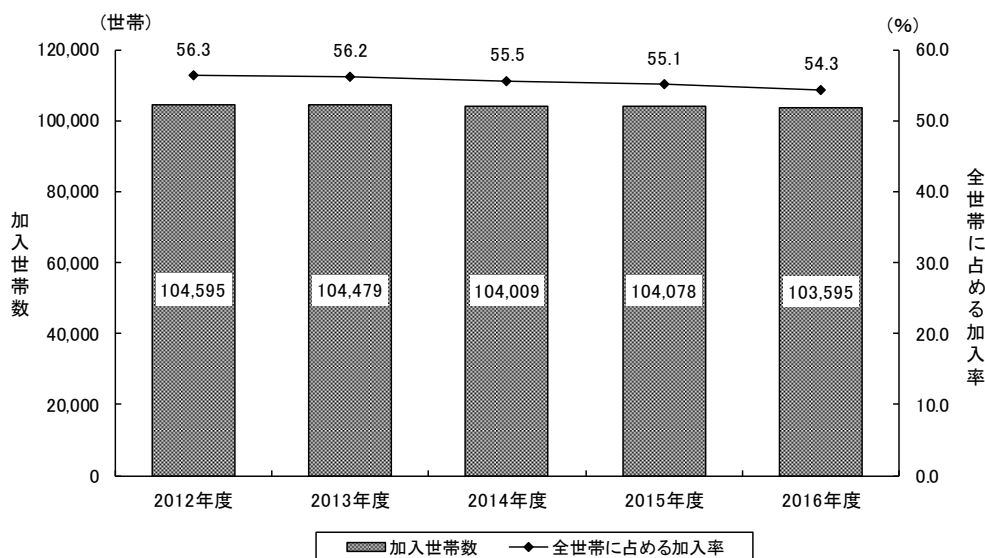
出典：町田市社会福祉協議会決算資料

(5) 地域活動

①町内会・自治会

町田市の町内会・自治会加入世帯数は若干の上下はありながら微減しており、2016年度は103,595世帯となっています。加入率は、若干の低下傾向にあり、2016年度は54.3%となっています。

図表2-18 町内会・自治会加入世帯数・加入率の推移

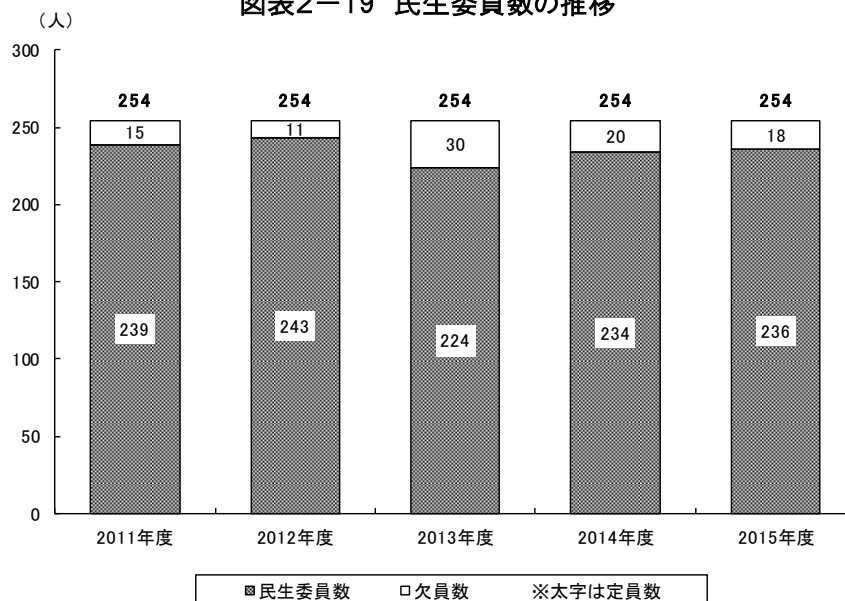


出典：町田市市民協働推進課(各年度4月1日現在)

②民生委員

町田市全域での民生委員の定員は254人ですが、欠員がいます。2015年度は18人が欠員となっています。

図表2-19 民生委員数の推移

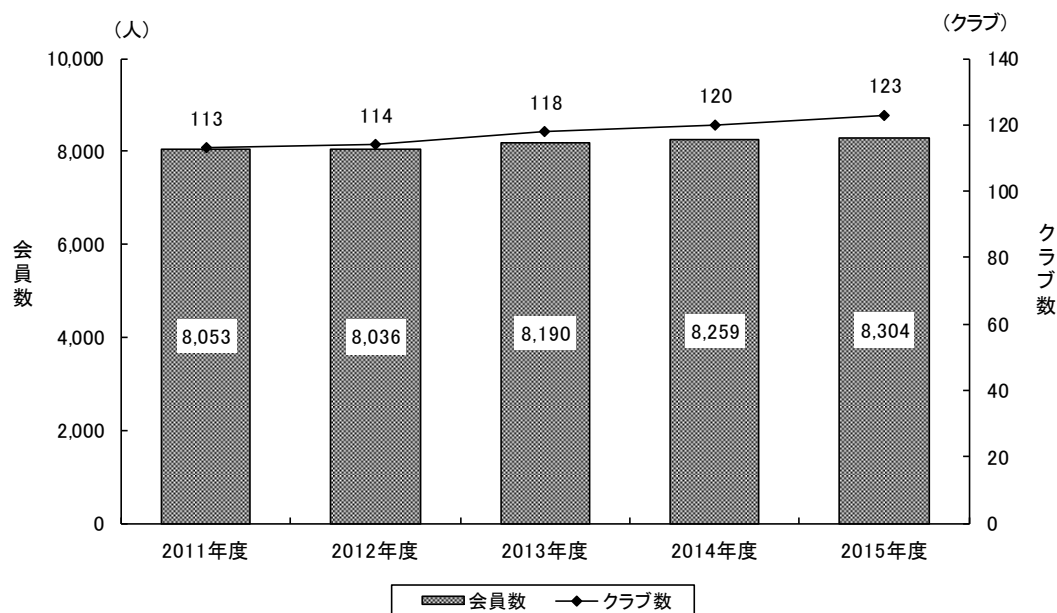


出典：町田市統計書(各年度末現在)

③老人クラブ

町田市の老人クラブ数は2011年度の113クラブから2015年度には123クラブになっており、増加傾向にあります。会員数は増加傾向にあり、2015年度は8,304人となっています。

図表2-20 老人クラブ数・会員数の推移

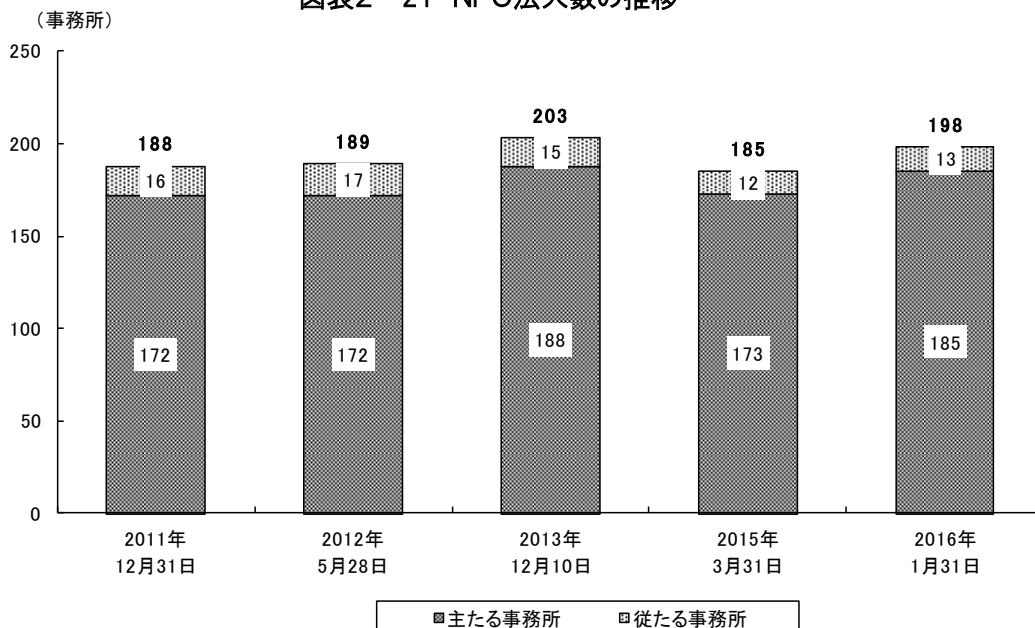


出典：町田市統計書(各年度末現在)

④NPO法人

町田市のNPO法人数は上下があるものの、2016年1月31日調査時では町田市に主たる事務所を置く法人が185、従たる事務所を置く法人が13となっています。

図表2-21 NPO法人数の推移



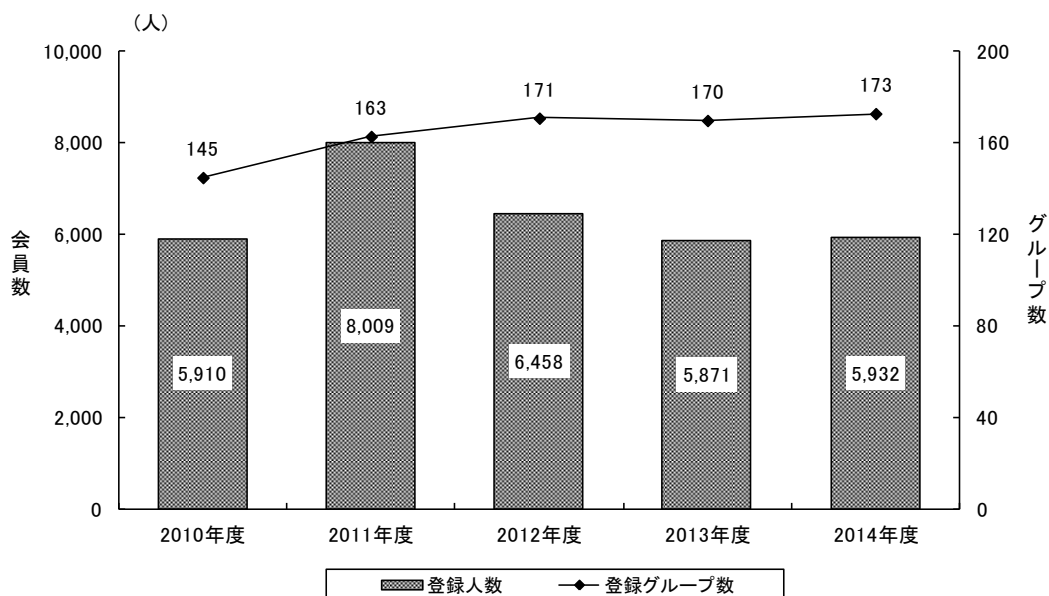
出典：町田市市民協働推進課

⑤ボランティア

町田市のボランティアセンターへ登録しているグループ数は、上下があるものの増加傾向にあり、2015年度は187グループとなっています。

登録グループの会員数の合計は、2011年度の8,009人をピークに、2013年度までは減少し、2014年度以降は微増傾向にあり、2015年度は5,979人となっています。

図表2-22 ボランティア団体の登録グループ数・会員数



出典：町田市統計書(各年度末現在)

2 団体アンケート調査結果

計画策定にあたって、市内の各地域で活動している団体（個人も含む）1,265団体を対象としたアンケート調査を2015年11月から12月に実施しました。（詳細は59ページ参照）

（1）活動で困っていること

民生委員・児童委員が困っていることは、「どこまで支援するか判断」、「町内会・自治会に加入していない人の把握」、「訪問しても出てこない人」、「虐待等の予防や早期発見につながる情報の把握」などとなっています。

団体が活動する上で困っていることは、「メンバーの高齢化」、「人材不足」、「リーダーや後継者がいない」等の人材面の課題が多くなっています。NPO団体、障がい者当事者会・家族会では「活動資金の不足」も課題として挙がっています。

（2）団体同士の交流状況

地縁型組織（民生委員・児童委員、町内会・自治会、老人クラブ）は、テーマ型組織（ボランティア団体、NPO団体）との交流や協力関係が乏しくなっています。

（3）地域における課題

地域における課題では、「住民同士の交流」、「日中独居の高齢者や障がい者」、「防災・災害対策」、「災害時要配慮者」、「防犯・治安」、「認知症高齢者」、「多世代交流」がいずれも3割を超えています。

（4）福祉サービスに結びついていない人

支援が必要であるにも関わらず、福祉サービスに結びついていない人が「いる」と答えた人は、全体の2割となっています。

（5）地域の課題を解決するために必要なこと

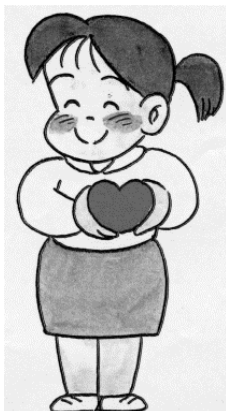
地域の課題を解決するために必要な方策では、「地域の集まりへの参加促進」、「見守り活動の活発化」、「地域活動の活発化」などが多く挙げられています。

(6) 社会福祉協議会との関わり

日ごろの活動中での社会福祉協議会との関わりを持っているのは6割弱となっており、3割強があまり関わりがないと回答しています。団体別にみると、町内会・自治会、NPO法人、老人クラブ、高校・大学では関わりがないと回答する団体が4割を超えており、小・中学校PTAはすべての団体が関わりがないと回答しています。

(7) 今後、社会福祉協議会と連携・協力したい活動

今後、社会福祉協議会と連携・協力したい活動は、「社会福祉協議会との情報交換・共有」が最も多く、「社会福祉協議会の事業・イベントへの参加・協力」、「社会福祉協議会による、あなたやあなたが所属する団体の活動の情報発信」が続いています。



3 地区別住民懇談会の結果

市内の団体（個人も含む）を対象に、2016年1月から2月に市内10地区において地区別住民懇談会を実施しました。（詳細は67ページ参照）

（1）地区別住民懇談会でいただいたご意見

	地域における課題	課題解決のためにしていること	地域でできること	
共通	<ul style="list-style-type: none"> 近所づきあい(ふれあい)が希薄 担い手・後継者の不足 町内会・自治会の加入率が低い 集まれる場所・機会が少ない 高齢化における問題が多い ひとり暮らしが多い、孤立化している(特に高齢者) 見守りが困難 災害時の対応が困難 交通の便が悪い 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、声かけ 訪問 見守り 町内会・自治会への勧誘 交流の場・機会(サロン、老人会・老人クラブ、冒険遊び場) イベント(祭り等)の開催 防災活動 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手の募集・育成 若い人を巻き込む工夫 町内会・自治会活動の活性化、情報発信の強化 交流の場・機会の充実 地域にある施設を活用する 空き家の活用 見守りネットワークを広げる 新たな交通手段の確保 	
地区別	南	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭に問題がある 子どもの生活環境の不備 地域に関する情報が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 交流の機会を作っている 日ごろから近所の人と仲良く 情報共有・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 日常の交流の促進 施設の利用を見直す 子どもを支援する新たな活動
	高ヶ坂・成瀬	<ul style="list-style-type: none"> 孤立している人への支援方法が不明 	<ul style="list-style-type: none"> あんしん相談室に孤立者の情報を集める 自宅活用 	<ul style="list-style-type: none"> 関わり方を構築する ネットワークをつくる(高齢者だけでなく)
	町田第一	<ul style="list-style-type: none"> マンション住民の顔が見えない 施設同士のつながりが弱い 交通事故が心配 	<ul style="list-style-type: none"> 施設に関する地域への広報活動 交通ルールを守る 	<ul style="list-style-type: none"> マンションごとの対応を考える 情報提供を行う 高齢者の買い物サポート
	町田第二	<ul style="list-style-type: none"> 地域での情報・意見交換が不十分である 個人情報が入らない 障がい者の居場所・支援活動等の周知不足 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な交流の場 情報収集・情報交換 障がい者への声かけ 障がい者当事者会・親の会からの相談に乗る 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の活動の周知 地域のいろいろな団体が集まる場・機会をつくる 交流の場づくり、顔の見える関係づくり 障がい者の居場所づくり
	玉川学園・南大谷	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動に対して無関心 子育てグループの交流が進んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> 住民で集まる 地域活動の周知・情報交換 日ごろから近所で協力 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人のスキルを活用する 空き家・空き店舗の活用 意見を交換・共有しやすい仕組み 大学・学生と協力する
	木曾	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動が形ばかり 新旧住民の交流 公園に人が集まりにくい 住環境の不備 空き部屋の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動をしている 人の話をよく聞く 公園を安全な場所にする UR、公社との連携、相談 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代への情報発信、場の提供 公園を自然に集まれる場にする(集会所設置、イベント) 団地入所基準の緩和
	忠生	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの方への支援、理解 子育て中の親への支援 新旧住民の交流 	<ul style="list-style-type: none"> 状況把握・専門機関へつなぐ 教育機関との共同企画の実施 行事・イベントの参加呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代、若い世代向けのイベント 他団体・他地域との交流 情報発信の強化(HP、SNS)
	鶴川	<ul style="list-style-type: none"> 地域に無関心な人が多い 地域で気軽に頼める人がいない 情報の周知ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろからの身近な地域活動 様々な人が集まれる場(障がい者、子ども、高齢者) 情報共有・交換 	<ul style="list-style-type: none"> 若い人の地域活動の参加促進 住民の意識を変える 地域の情報を整理する 情報を手に入りやすくする
	小山	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設が少ない サロンの参加者の固定化 	<ul style="list-style-type: none"> 個人宅、施設の一部開放 新たな集まる場所を探す 情報提供・紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用の見直し 利用できる場所を探す 地域資源を活かした多世代交流
	相原	<ul style="list-style-type: none"> 買い物に出かけるのが困難 医療機関が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 新交通システム導入への活動 近所で協力して送迎 	<ul style="list-style-type: none"> ヒッチハイクタクシーの導入 地域課題検討の地域会議開催

(2) 参加者アンケートの結果

地区別住民懇談会の参加者にアンケートを実施したところ、次のような結果となりました。

- 参加者の年齢は60代、70代がいずれも3割を超え、多くなっています。
- 地区別住民懇談会について、参加して参考になったと9割以上の人を感じています。
- 意見を書いて紙に貼りながら進める話し合いの方法については、9割以上の人分かりやすいと答えています。
- 今後の地区別の懇談会については、約9割の人が、開催の必要があると答えています。



地区別住民懇談会の様子

4 第三次計画の評価

第三次計画の2012年度から2015年度の実績について評価を行いました。（詳細は69ページ参照）

（1）基本計画

◆基本目標1「みんなで学び合い、話し合えるまち」

○福祉人材の育成支援

- ・市民向けの出張講演会のテーマは防災、介護保険が多く実施されました。一方で、講演会は参加者が減少しており、今後は、「地域における担い手（福祉人材）の育成」という目的を意識し、内容を検討をする必要があります。

○福祉情報の共有化の推進

- ・ボランティアマップ等を作成し、地域福祉活動団体の情報収集と提供をしました。今後は、積極的に地域に出て行き、市民が必要としている情報と広めたい情報を把握し、必要な情報を必要な人につなげる方法を検討する必要があります。

◆基本目標2「みんなで協力し、創っていくまち」

○地区社協を各地で設立

- ・2014年度に地区社協として市内2番目となる、南町田福祉ネットワークが設立されました。今後は、2014年度より市の事業としてスタートした「地区協議会」の動向を踏まえて、地域のニーズを確認しながら取り組んでいく必要があります。

○小地域の支えあい活動の立ち上げ支援

- ・人材発掘・育成として、地域版ボランティア入門講座、ふれあいサロンスタッフ研修を行いました。また、サロンの代表者会議、ボランティア団体交流会等を実施し、団体同士のネットワークづくりを図りました。今後は、多様な団体や福祉サービス事業所などが参加する幅広いネットワークのあり方を検討していく必要があります。

◆基本目標3「みんなで支え合い、安心のあるまち」

○地域生活を支援する取り組みの推進

- ・成年後見制度の推進に向け、講演会・学習会等を開催しました。市民後見人は、東京都の養成事業が2013年度で終了となったため、2014年度から本会独自で育成事業に取り組んでいます。
- ・ふれあいサロン、子育てサロンは、高齢化や担い手不足、活動場所の問題等により、団体数が減少傾向にあり、継続支援と新規開拓に取り組む必要があります。

○複合的な相談に対応できる総合的支援部門の設置

- ・本会の全職員がコミュニティソーシャルワーク研修を受けました。今後は、研修の結果を実際の業務へ活かしていくことが重要です。特に、地域のニーズの把握や、地域で解決する仕組み、解決できないことを専門機関につなぐ仕組み等の相談体制を構築していく必要があります。

(2) 重点計画

◆重点計画1 「小地域福祉活動の展開による地区社協の設立」

- ・「地区社協の設立」は新規に1か所が設立され、「自宅開放型ふれあいサロンの拡充」は現状7か所の実績となっています。

事業名	計画策定時の現状と目標値		目標の達成状況
	計画策定時(2011年)	2016年度目標値	2015年度までの実績
地区社協の設立	1か所	新規2か所	新規1か所
自宅開放型ふれあいサロンの拡充	8か所	新規10か所	現状7か所(内新規2か所)
支え合い活動に関する広報啓発	未実施	・社協だよりによる広報 ・HPでの活動紹介 ・活動等紹介のための冊子作成・配布	・社協だよりの作成 ・HPでボランティア団体、個人ボランティアの紹介 ・ボランティアマップの作成・配布

◆重点計画2 「福祉人材の育成」

- ・地域福祉コーディネーター養成講座の実施は2012・2013年度のみとなっています。

事業名	計画策定時の現状と目標値		目標の達成状況
	計画策定時(2011年)	2016年度目標値	2015年度までの実績
福祉専門職の人材育成	・介護人材開発センター事務局立ち上げ ・福祉施設職員研修会の実施	・福祉施設職員研修会の実施 ・障がい、児童を対象にした研修開催に向けた検討会の実施	・介護人材開発センターの社団法人化により独立 ・福祉施設職員研修会の実施 ・分野にこだわらない福祉施設職員研修会の実施
住民主体の福祉活動のための人材育成	・地域社会資源の把握 ・人材・地域力の調査	・地域福祉コーディネーター技術研修の実施 ・講座修了生の活動把握 ・講座修了生へのフォローアップ	・地域福祉コーディネーター養成講座の実施(2012・2013年度)

◆重点計画3 「成年後見制度等の活用による権利擁護支援の充実」

- ・概ね目標どおり達成できています。

事業名	計画策定時の現状と目標値		目標の達成状況
	計画策定時(2011年)	2016年度目標値	2015年度までの実績
関係機関等による成年後見等ネットワークの充実	・関係機関とのネットワーク構築のための広範囲な啓発	・関係機関との連携の強化 ・関係機関との連携のもと相談窓口の強化	・成年後見制度の推進に向けた講演会
法人後見・法人後見監督業務の充実	・市民後見推進事業、監督業務の充実	・市民後見推進事業開始、後見業務の充実 ・市民後見推進事業、監督業務の充実	・市民後見人の育成事業の実施

5 本計画策定にあたり考慮すべき課題

町田市の福祉を取り巻く現状、団体アンケート調査、地区別住民懇談会、第三次計画の評価、地域福祉活動計画策定検討委員会の検討結果を踏まえ、本計画の策定にあたり考慮すべき課題を整理しました。

(1) 地域福祉に対する意識づくり

急速な社会の変化により、人々の地域との関係は希薄化し、かつてのような近隣や地域における支え合い、助け合いの関係の維持は困難になってきています。

本会では、これまで出張講演会や小・中学校との連携による福祉教育等を行ってきました。今後は、出張講演会は地域福祉の担い手の育成という目的を意識しながら、開催方法や講演内容の検討が重要になります。また、福祉教育については、より効果が高い方策を検討していく必要があります。

団体アンケート調査や地区別住民懇談会でも地域の担い手不足が課題として挙げられていますが、今後、担い手を増やすためにも、地域福祉への理解や学習の場の充実が必要です。

(2) 地域福祉の担い手の育成・拡充

団体アンケート調査によると、活動団体が困っていることの多くは、メンバーの高齢化や人材不足、後継者が育たないなど、担い手が不足しています。

また、地区別住民懇談会でも地域における課題として、担い手や後継者の不足がどの地域でも挙げられており、特に若い世代を巻き込む工夫が必要との意見がありました。

今後は、新たな担い手を拡充するとともに、現在活動されている方も含めて、担い手を育成することが重要です。

(3) 福祉専門人材の育成・定着支援

高齢化が進み、支援を要する人が増加する一方で、保育や介護等、福祉人材の不足が深刻な問題となっています。本会では、これまで福祉施設職員研修会を実施してきましたが、参加施設の固定化が見られます。

今後は本会を含めた市内の社会福祉法人や福祉施設・事業所がより連携を図りながら、福祉専門人材の育成に一層の力を入れていくことが重要です。

(4) 地域での見守り・日常生活支援の促進

団体アンケート調査では地域における課題として、日中独居の高齢者や障がい者、認知症高齢者、ひきこもりの人などが挙げられています。また、地区別住民懇談会でも、

ひとり暮らし高齢者の孤立化、見守りの困難さが地域の課題として挙げられています。

このように支援が必要な人を地域で支えていくために、日常的な見守り活動、サロン等の地域における居場所づくり、日常的な生活支援の取り組みを活性化させる必要があります。また、介護保険制度の改正における2017年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた資源開発（サービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保等）も求められています。

（5）地域福祉活動の活性化

団体アンケート調査では、ボランティア団体やNPO等の目的型活動団体は町内会・自治会や民生委員・児童委員等の地縁団体との交流が進んでいないということが分かりました。今後は、地域で課題の発見や解決、それに向けた情報共有や意見交換などを進めることができるよう、多様な団体がネットワークでつながり、地域の課題に協力して取り組んでいく必要があります。

また、地区別住民懇談会では地域の課題として、地域に集まれる場所や機会が少ないことがあげられています。そのため、地域において住民が活動できる場所の開拓に努めるとともに、活動場所の情報が住民に伝わる仕組みを構築することが求められます。

（6）地域における健康づくり・介護予防活動の支援

高齢化が進むことで、要支援・要介護者の一層の増加が予想されており、日常的な健康づくり活動と介護予防の推進が必要とされています。地域住民が主体となった介護予防や健康づくり活動の充実が求められます。その活動が住民同士の交流を進めることも期待されます。

また、本会では、高齢者が地域の社会活動に参加することにより、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせること（介護予防）を目的に、町田市いきいきポイント制度を推進しています。今後も制度の周知と利用者の増加、活動の場所の増加に努める必要があります。

（7）効果的な相談支援・情報提供

団体アンケート調査によると、支援が必要であるにもかかわらず、福祉サービスに結びついていない人が「いる」と答えた人は約2割となっており、現在の支援制度だけでは対処できない多様な課題が出てきていることが分かります。

こうした中で、困っている人が欲しい情報を手に入れられるよう、情報提供の仕組みづくりが重要です。また、困っている人を地域で把握して支援し、地域で解決が難しい場合には専門機関につなげるように、地域内で情報共有を進めるとともに、地域と本会を含めた専門機関との連携体制の構築が重要です。そして、必要に応じた支援を適切に行うため、相談窓口、専門機関同士の連携も重要です。

(8) 地域生活の支援

高齢化により、認知症や障がいのある人は、今後ますます増加していくと考えられます。本会では、「福祉サポートまちだ」として、制度に関する情報提供や相談、手続きの支援のほか、市民後見人育成を行っています。今後は、成年後見制度利用促進法の成立も受けて、財産管理・身上保護、成年後見制度の周知、市民後見人の育成等、判断能力が十分でない方の権利擁護について、より一層推進していく必要があります。

また、2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行されたことから、様々な理由により経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人の自立を支援することが重要になっています。

さらに、「貧困世帯で暮らす子ども」の問題についても、ひとり親家庭への支援や、子どもの学習支援、食事支援などの対策が求められています。本会でも学童保育クラブを利用している世帯への調査活動を通し、課題を検討していく必要があります。

(9) 災害時に備えた連携支援の充実

団体アンケート調査では、地域の課題について「防災・災害対策」及び「災害時要配慮者」と回答する人は3割を超えています。本会では、地域活動団体に向けて出張講演会等で防災意識の向上に取り組んでいます。今後もより一層、防災に関する意識啓発、地域の協力体制構築の支援を進めていく必要があります。

また、本会は災害発生時には、ボランティア活動を効率よく推進するため災害ボランティアセンターを運営することとなっています。災害発生時に迅速にセンターを開設し、効率的な運営をするために、平常時から定期的にセンターの開設訓練を実施することが重要です。

(10) 福祉サービスの質の向上

近年では、福祉施設等での虐待が報道されることもあり、市民が安心して利用できるよう、福祉サービスの質の向上が重要になっています。

本会では福祉サービスに関する苦情相談を実施しており、今後もこの取り組みを推進するとともに、相談窓口の広報を充実していく必要があります。

また、2016年3月に改正された社会福祉法により、2017年4月から、社会福祉法人に対し、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務が義務付けられるようになりました。そこで、地域における公益的な取り組みを率先して実施する必要があるとともに、市内の社会福祉法人の分野横断的なネットワークの構築や、公益的な取り組みについて協議する場を設けることが重要です。今後、国の動向を見ながら検討する必要があります。